

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市行政手続条例の一部を改正する条例

行政手続法の改正に準じるものです。

◆白河市情報公開条例及び白河市個人情報保護条例の一部を改正する条例

独立行政法人通則法の一部改正に伴うものです。

◆白河市職員定数条例の一部を改正する条例

地方分権による権限移譲や震災関連等による業務量の増加に伴う職員の確保はされているのか。

答 予期せぬ長期休暇者等、柔軟に対応出来る体制を整備するための見直しであり、今後最適な人員配置と効率的な行政運営を心がけていきたい。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い影響を受ける各条例について、所要の改正をするものです。

◆白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告等に準じるものです。

◆白河市職員の退職手当支給に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、退職前の職責に応じて加算する退職手当の調整額を改めるためのものです。

◆白河市財産区管理会条例の一部を改正する条例

小田川財産区の面積に異動が生じたため、所要の改正をするものです。

◆西郷村とのしらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について

◆泉崎村とのしらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について

◆中島村とのしらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について

◆矢吹町とのしらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について

◆棚倉町とのしらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について

◆矢祭町とのしらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について

◆塙町とのしらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について

◆鮫川村とのしらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について

右8議案については、白河

市と各町村の間において、しらかわ地域定住自立圏形成協定を締結するため、議会の議決を得るものです。*

問 8町村以外に、那須町や浅川町も当初から枠組みに入れても良かったのでは。

答 今回の形成協定については、広域圏という下地や、社会的・経済的なつながりを考慮して東西しらかわでの枠組みとしたものであり、今後、周辺の他自治体との連携についても検討していきたい。

平成26年度一般般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算総額は47億4440万円となりました。

●市長公室関係

問 地方版総合戦略策定業務委託料について

答 本市としては、総合戦略策定の前段となる地方人口ビジョンの策定にあたり、各種専門的なデータ等の調査や解析が必要なことから、その部分のみを委託するとしたところであり、その成果を踏まえ、総合戦略は自前で構築していきたいと考えている。

平成26年度土地造成事業特別会計補正予算(第1号)

問 販売件数が伸び悩む中、分譲地がある地域限定の販売促進方法を考えるところか、一つの方策として特別会計を廃止するとかいったことも検討する必要があるのでは。

答 分譲促進のために、不動産業者との再度の意見交換を行い、これまでどおり分譲促進を行うとともに、新たな発想による対策についても、内部で検討したい。

平成27年度一般般会計予算

予算総額は45億6千万円となり前年度当初予算と比較して15億3千万円、3・5%の増となりました。*

●総務部関係

問 白河広域圏への徴税費分担金の実績と効果について

答 昨年10月の設置以降の移管件数は今年1月末で80件、収納額は約1700万円である。職員や納税者の納税意識も変化し、事業の効果があつたものと考えている。

●市長公室関係

問 空き家実態調査委託料の委託先と内容について

答 委託先については土木、建築関係で一定程度のノウハ

ウがある業者を想定している。内容としては現地調査を行い、市内全域の空き家を特定し、所有者の意向確認後、内部調査を行い、結果をデータベイス化した。

◆白河市部設置条例の一部を改正する条例

平成26年度小田川財産区特別会計補正予算(第1号)

平成26年度大屋財産区特別会計補正予算(第2号)

平成26年度樋ヶ沢財産区特別会計補正予算(第1号)

平成27年度国有林野払受費特別会計予算

平成27年度小田川財産区特別会計予算

平成27年度大屋財産区特別会計予算

平成27年度樋ヶ沢財産区特別会計予算

平成27年度土地造成事業特別会計予算

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり、可決しました。

*は、反対の立場から討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されたものです。

市民産業常任委員会

市民産業常任委員会に付託された議案の審査経過と結果について報告します。

◆白河市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

問 当該条例により緑地面積率等を緩和できる重点促進区域の区域区分について

答 甲種区域には、新白河ビジネスパークが該当。乙種区域は、甲種区域である新白河ビジネスパーク及び特例工業団地である工業の森・新白河を除く区域が該当する。

◆白河市聖ヶ岩ふるさと森条例

問 同施設に建設されているバンガローの規格について

答 Aタイプは6畳1間で6人用、Bタイプは2段ベット、シャワー、トイレが備え付けられていて4〜6人が利用できるタイプがある。

平成26年度白河市地方卸売市場特別会計補正予算(第2号)

繰越明許費の設定(卸売市場管理運営費1681万8千円)

平成26年度白河市一般会計補正予算(第6号)

●産業部関係

問 繰越明許費の「豪雪農業災害対策事業」について

答 市も25年度補正予算でいち早く対応し、当初26年度内完了としていたが、今回の災害は、関東甲信越から東北にかけて広範囲に及び現在もハウス建設に伴う作業員等が不足している。市内でも21件の農家において、未だ事業が完了できない見込みであり、繰越しをするものである。

問 地域消費喚起事業の対象者について

答 今回のプレミアム付き商品券は白河市民以外でも購入を可能とし、商品券を取り扱う事業者は、地域振興に貢献する商店等として、本店・支店を問わず市内に立地している店舗を対象に広く募集する予定である。

平成27年度白河市地方卸売市場特別会計予算

歳入歳出予算の総額2628万6千円。

平成27年度白河市一般会計予算

●産業部関係

問 ため池等農地災害危機管理対策事業費補助金について

答 対象箇所として、白坂地内及び表郷地内の各1箇所を予定しており、主に農業用水として利用されているため池が対象である。

問 大信地域市民交流センター整備事業について



大信地域市民交流センター (イメージ)

答 施設規模は、鉄骨2階建

で、延べ床面積約740㎡を予定しており、多目的ホール、レストラン、会議室等を備えた施設である。

問 白河関の森公園管理費について

答 26年度までは、花の里整備事業として花木の植栽を白河観光物産協会に委託してきた。27年度からは10年・20年後に向けての維持管理をしていきたい。

●市民生活部関係

問 火薬類使用許可関係手数料について

答 打上げ花火の使用許可や砕石業者が岩を砕く際に使用する火薬類の使用許可手数料である。県からの権限移譲により平成25年度から行っている事務であり、県内では本市のみとなっている。

問 地域おこし協力隊活用事業について

答 本事業に要する費用は、全て国からの交付金で対応できる事業である。4月から三大都市圏及び都市地域から協力隊となる人材を募集する予定であり、協力隊員の活動報

償や生活に要する住居費及び交通費等の経費を、それぞれ一人200万円を限度に賄える内容である。

問 環境保全促進事業ビャッコイ自生地保全事業について

答 全国唯一の自生地であり、これまでも自生地周辺の環境保全に配慮してきたが、未だに生育について解明されていない状況にある。今後長時間をかけて急激な環境変化にならないように注視していきたい。



ビャッコイ自生地 (表郷)

▼付託された議案は、いずれも、原案のとおり可決しました。

教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

教育長の職務専念義務の特例を定めるため条例を制定するものです。

◆白河市教育・保育に関する保育料及び利用者負担額を定める条例

保育園等の利用者負担額を徴収するに当たり必要な事項を定めるため条例を制定するものです。

問 利用者負担の規則の作成について

答 3月31日付けで規則を施行する予定になっている。

◆白河市保育園条例の一部を改正する条例

おもてごう保育園の入園定員を改めるなど所要の改正をするものです。

◆白河市関の森保育園条例の一部を改正する条例

保育園の利用者負担額を子ども・子育て支援法の規定に基づき徴収することに準じ、所要の改正をするものです。

◆白河市デイサービスセンター

1 条例の一部を改正する条例

新たに開始される日常生活上の支援又は機能訓練の事業をデイサービスセンターで行う事業に加えるなど、所要の改正をするものです。

問 介護予防・日常生活支援総合事業の開始日について

答 平成29年4月1日を予定

◆白河市介護保険条例の一部を改正する条例※

介護保険料率を改めるなど所要の改正をするものです。

問 基金から繰入れすることについて

答 基金の活用方法は、次期計画で保険料の上昇を抑制するために繰入れすることになっている。

◆白河市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆白河市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆白河市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域

密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の基準が一部改正されることに伴い、所要の改正をするものです。

問 地域ケア会議の内容について

答 事業者だけでは解決できないケースを、月に一度、市や包括支援センター、必要に応じ警察などを招集した地域ケア会議を開催し、事業の政策形成を図るものである。

◆白河市幼稚園条例の一部を改正する条例

幼稚園の利用者負担額を徴収するため所要の改正をするものです。

問 新たに幼稚園に入園する保護者への利用料の説明について

答 新たに幼稚園等に入園される保護者には同じ利用料になると説明している。また、3月31日に各家庭に通知する予定

◆白河市奨学金貸与条例の一部を改正する条例

保護者負担の一層の軽減を図るため、奨学金貸与額を引き上げるなど、所要の改正をするものです。

◆白河市公民館条例の一部を改正する条例

各公民館の休館日等を統一するとともに表郷公民館の使用料を規定するため、所要の改正をするものです。

問 公民館使用料を改定することによる使用料収入の増減について

答 新しい使用料で歳入を試算したところ、概ね各館とも現在の水準と同額となる。

◆福島県公立学校等校舎内緊急環境改善事業白河第一小学校ほか空調設備暖房衛生設備工事請負契約の一部変更について

◆表郷公民館建設事業建築工事請負契約の一部変更について

各工事の請負契約の一部変更をするものです。

◆白河市総合運動公園及び白河市しらさかの森スポーツ公園の指定管理者の指定について

指定管理者に公の施設の管理を行わせるものです。

(付託されたその他の議案)

平成26年度教育財産特別会計補正予算(第2号)

平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

平成26年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

平成27年度教育財産特別会計予算

平成27年度国民健康保険特別会計予算

平成27年度後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度介護保険特別会計予算※

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決または同意しました。
※は、反対の立場から討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されたものです。



建設水道常任委員会

建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

福島県道路占用料徴収条例の一部改正に準じ、道路占用料の額を改めるため所要の改正をするものです。

◆白河市営住宅条例の一部を改正する条例

金勝寺市営住宅を解体したことに伴い、所要の改正をするものです。

◆白河市下水道条例の一部を改正する条例

下水道法施行令の一部改正により、カドミウム及びその化合物を含む下水の排出基準が改められたことに伴い、所要の改正をするものです。

◆小峰城跡（一工区）第2期ほか石垣復旧工事請負契約の一部変更について

平成26年3月19日議決の議案第55号小峰城跡（一工区）第2期ほか石垣復旧工事請負契約中、契約金額を変更するものです。

◆小峰城跡（竹之丸）ほか石垣復旧工事請負契約の一部変更について

平成26年6月27日議決の議案第132号小峰城跡（竹之丸）ほか石垣復旧工事請負契約中、工期を変更するものです。

問 当該工事箇所周辺の立木への対処方法について

答 石垣を阻害する要因となる立木に関しては、伐採する。

◆白河市中心市街地市民交流センターの指定管理者の指定について

株式会社楽市白河に施設の管理を行わせるため、議会の議決を得るものです。

指定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までです。

平成26年度個別排水処理事業特別会計補正予算(第3号)

問 浄化槽整備推進事業費が減額される理由について

答 東日本大震災後、合併浄化槽エリア内において、住宅の建て替えが続いた平成25年度までは浄化槽を設置する人が多かったが、住宅の建て替えのピークが過ぎた平成26年

度は、浄化槽の設置数が減少したため当該経費を減額する。

問 合併処理浄化槽事業の推進策について

答 当該事業については、事業概要を広報紙や市のホームページに掲載する等、市民に周知を図ってきたが、今後も引き続きPRをしていきたい。

平成27年度公共下水道事業特別会計予算

問 各種委託料の契約方法について

答 委託料の契約は、原則として指名競争入札で実施されるが、委託対象業務が1社のみとなる場合は、見積り合わせを行い、随意契約とする。

問 浄化槽設置工事費の算出根拠について

答 浄化槽設置は減少傾向にあり、当初予算は平成23年度以降の各年度の浄化槽設置数の平均を取り計上した。

平成27年度簡易水道事業特別会計予算

問 簡易水道改良事業の久田野地区配水管移設工事を実施するに至る経緯について

答 久田野地区の水道整備は昭和48年から開始され、当時は建設費用の圧縮を図るため民地を利用して行われた。

当該工事箇所は当初、田んぼであったが、現在はコンビニエンスストアが建てられており、建設から40年以上が経過し、管路の老朽化に伴い更新期を迎えるに際して、配水管を公道敷に移設したい。

平成26年度一般会計補正予算(第6号)

問 旧会津街道史跡整備事業の概要について

答 旧会津街道沿い大信飯土用地区に、歴史的に由緒ある一里塚が現存しており、この場所を大信地域の観光ポイントにしたいが、高台にあるため沿道から見えにくくなっている。

そこで、案内板等を設置し周知を図るとともに、高台に登る階段を取り付け、一里塚の周辺を市民や観光客等が散策できるように整備する事業である。

平成27年度一般会計予算

問 市営住宅の現状と今後の住宅政策について

答 市営住宅は年々老朽化しており、木造及びブロック造の建物は、耐用年数が経過したものから順次解体していき、鉄筋コンクリート造の建物は「市営住宅長寿命化計画」に基づき、国の補助事業等を利用して改修している。

しかし、民間においては空き家が問題となっていることもあり、これらの状況を総合的に勘案して、住宅政策を進めていく。

南湖公園史跡整備事業の公園管理システム委託料の概要について

問 南湖公園史跡地内にある樹木の測量調査を行いカルテ化し、樹木の管理システムを構築する。このシステムに基づき、松枯れに対する補植等についても検討していく。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決、または同意しました。

策である。